

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年9月13日
【ファンド名】	ブラックロック拡大欧州株式ファンド
【発行者名】	ブラックロック・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 井澤 吉幸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【事務連絡者氏名】	猪浦 純子
【連絡場所】	本店の所在の場所に同じ
【電話番号】	03-6703-7940
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【提出理由】

追加型証券投資信託「ブラックロック拡大欧州株式ファンド」(以下、当ファンドといいます。)について、信託終了(繰上償還)にかかる手続きを開始することが決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定により、本臨時報告書を提出するものです。

2 【報告内容】

イ. 信託終了(繰上償還)の年月日

2019年12月24日(予定)

当ファンドの繰上償還に対し、異議申立てをされた受益者の受益権口数の合計が異議申立基準日時点の受益権口数の2分の1を超えない場合、繰上償還を行いません。

ロ. 信託終了(繰上償還)にかかる決定に至った理由

当ファンドの受益権の総口数が当該投資信託約款に定められた口数(30億口)を下回っており、現在の純資産総額では投資信託約款に定める「運用の基本方針」に則った適切な運用を維持することが困難な状況となっております。

つきましては、投資信託約款の規定に基づき、繰上償還の手続きを行なうこととしました。

ハ. 信託終了(繰上償還)にかかる決定に関する情報の受益者への提供または公衆縦覧

異議申立手続きを行なうため、異議申立基準日時点の当ファンドの知っている受益者に対し、信託終了(繰上償還)に係る情報を記載した書面を交付します。